

男女共同参画基本計画進捗状況報告書

2016

岩倉市

目次

●男女共同参画基本計画施策達成度一覧リスト	----- P 1 ~ 3
1 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）	
1 男女共同参画に対する理解の促進	
(1) 啓発活動の推進	
◆生涯学習課	----- P 5
(2) 学校教育を通じた男女共同参画社会への理解	
◆学校教育課	----- P 5
2 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援	
(1) 生涯を通じた学習機会の提供	
◆生涯学習課	----- P 6
(2) 地域における市民活動への支援	
◆協働推進課	----- P 7
◆生涯学習課	----- P 7
3 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶	
(1) 暴力の根絶に関する啓発活動の推進	
◆危機管理課	----- P 8
(2) 女性に対する暴力の相談体制の充実	
◆福祉課	----- P 8
(3) 児童虐待の防止・早期発見	
◆福祉課	----- P 8
(4) 高齢者虐待の防止・早期発見	
◆長寿介護課	----- P 9
4 人権の尊重	
(1) 人権に関する教育・啓発の推進	
◆市民窓口課	----- P 9
◆福祉課	----- P 10
◆長寿介護課	----- P 10
(2) セクシャル・ハラスメントへの対策の推進	
◆商工農政課	----- P 11
◆学校教育課	----- P 11
(3) 国際理解と国際交流の推進	
◆協働推進課	----- P 12
◆学校教育課	----- P 12
(4) 人権を尊重した表現の推進	
◆市民窓口課	----- P 12
2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）	
1 多様なニーズに対応した子育ての支援	
(1) 母子の健康づくりの支援	

目次

◆健康課	-----	P 15
(2) 子育て、子育て・親育ち支援		
◆健康課	-----	P 15
◆生涯学習課	-----	P 16
◆子育て支援課	-----	P 16
2 高齢者の暮らしの支援		
(1) 高齢者が安心して生活できる環境づくり		
◆長寿介護課	-----	P 17
(2) 高齢者を支える体制の充実と権利擁護		
◆長寿介護課	-----	P 18
3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援		
(1) 性差を踏まえた健康づくり		
◆健康課	-----	P 19
(2) 不妊治療対策の推進		
◆健康課	-----	P 20
(3) 性感染症対策や性教育の推進		
◆健康課	-----	P 21
◆学校教育課	-----	P 21
(4) 成人の健康づくりの支援		
◆健康課	-----	P 21
(5) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進		
◆健康課	-----	P 23
◆長寿介護課	-----	P 23
◆商工農政課	-----	P 24
◆生涯学習課	-----	P 24
(6) スポーツ活動の充実		
◆生涯学習課	-----	P 26
4 様々な家庭への支援体制の整備		
(1) ひとり親家庭への支援の充実		
◆子育て支援課	-----	P 27
(2) 障害者の生活安定と自立支援		
◆秘書企画課	-----	P 27
◆福祉課	-----	P 28
◆商工農政課	-----	P 29
◆都市整備課	-----	P 29
◆維持管理課	-----	P 30
3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）		
1 多様な働き方の普及と就業能力の形成		
(1) 雇用対策の充実、就業・生活支援		
◆福祉課	-----	P 32

目次

◆商工農政課	-----	P 32
(2) 人材育成・能力開発の支援		
◆協働推進課	-----	P 33
◆商工農政課	-----	P 33
2 男女の均等な雇用機会と待遇の確保		
(1) 労働環境の整備		
◆商工農政課	-----	P 33
(2) 女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援		
◆秘書企画課	-----	P 34
◆商工農政課	-----	P 34
3 仕事と家庭が両立できる環境の整備		
(1) ワーク・ライフバランスの普及		
◆商工農政課	-----	P 35
◆生涯学習課	-----	P 35
(2) 家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進		
◆協働推進課	-----	P 36
◆生涯学習課	-----	P 36
(3) 両立を支える支援の充実		
◆健康課	-----	P 37
◆長寿介護課	-----	P 37
◆商工農政課	-----	P 38
◆子育て支援課	-----	P 38
4 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）		
1 政策や方針決定の場への参画の促進		
(1) 審議会などへの女性の参画の拡大		
◆生涯学習課	-----	P 40
(2) 女性の人材育成と能力開発		
◆秘書企画課	-----	P 40
◆協働推進課	-----	P 40
(3) 市職員の能力の活用と職場環境の整備		
◆秘書企画課	-----	P 41
2 地域社会への参画の推進		
(1) 市民活動・市民協働の活性化		
◆協働推進課	-----	P 41
◆学校教育課	-----	P 42
◆子育て支援課	-----	P 42
(2) 地域コミュニティ活動の充実・支援		
◆協働推進課	-----	P 43
◆長寿介護課	-----	P 43
◆生涯学習課	-----	P 43

目次

3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり	
(1) 地域リーダーの育成	
◆危機管理課	----- P 44
(2) 地域リーダーのネットワークづくり	
◆協働推進課	----- P 45
(3) 子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり	
◆学校教育課	----- P 45
◆生涯学習課	----- P 45
(4) 防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進	
◆危機管理課	----- P 46
◆健康課	----- P 46
◆消防本部	----- P 47
(5) 環境活動への参画の促進	
◆環境保全課	----- P 47

男女共同参画基本計画施策達成度一覧リスト

01 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）

基本方向	取り組むべき施策	担当所属	達成度
男女共同参画に対する理解の促進	啓発活動の推進	生涯学習課	B ほぼ達成された
	学校教育を通じた男女共同参画社会への理解	学校教育課	B ほぼ達成された
男女共同参画社会に向けた市民活動への支援	生涯を通じた学習機会の提供	生涯学習課	B ほぼ達成された
	地域における市民活動への支援	協働推進課	B ほぼ達成された
		生涯学習課	B ほぼ達成された
女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶	暴力の根絶に関する啓発活動の推進	危機管理課	B ほぼ達成された
	女性に対する暴力の相談体制の充実	福祉課	B ほぼ達成された
	児童虐待の防止・早期発見	福祉課	B ほぼ達成された
	高齢者虐待の防止・早期発見	長寿介護課	A 達成された
人権の尊重	人権に関する教育・啓発の推進	市民窓口課	A 達成された
		福祉課	B ほぼ達成された
		長寿介護課	B ほぼ達成された
	セクシャル・ハラスメントへの対策の推進	商工農政課	B ほぼ達成された
		学校教育課	B ほぼ達成された
	国際理解と国際交流の推進	協働推進課	B ほぼ達成された
		学校教育課	B ほぼ達成された
	人権を尊重した表現の推進	市民窓口課	A 達成された

02 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

基本方向	取り組むべき施策	担当所属	達成度
多様なニーズに対応した子育ての支援	母子の健康づくりの支援	健康課	B ほぼ達成された
		健康課	B ほぼ達成された
	子育て、子育て・親育ち支援	生涯学習課	B ほぼ達成された
		子育て支援課	B ほぼ達成された
高齢者の暮らしの支援	高齢者が安心して生活できる環境づくり	長寿介護課	B ほぼ達成された
	高齢者を支える体制の充実と権利擁護	長寿介護課	B ほぼ達成された
生涯を通じた男女の健康づくりの支援	性差を踏まえた健康づくり	健康課	B ほぼ達成された
		健康課	B ほぼ達成された
	不妊治療対策の推進	健康課	B ほぼ達成された
		学校教育課	B ほぼ達成された
	性感染症対策や性教育の推進	健康課	B ほぼ達成された
		学校教育課	B ほぼ達成された
	成人の健康づくりの支援	健康課	B ほぼ達成された
	高齢者の健康・生きがいづくりの推進	健康課	B ほぼ達成された
長寿介護課		B ほぼ達成された	
商工農政課		B ほぼ達成された	
生涯学習課		B ほぼ達成された	
スポーツ活動の充実	生涯学習課	B ほぼ達成された	
様々な家庭への支援体制の整備	ひとり親家庭への支援の充実	子育て支援課	B ほぼ達成された
		秘書企画課	B ほぼ達成された
	障害者の生活安定と自立支援	福祉課	B ほぼ達成された
		商工農政課	B ほぼ達成された
		都市整備課	C あまり達成されていない

02 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

基本方向	取り組むべき施策	担当所属	達成度
様々な家庭への支援体制の整備	障害者の生活安定と自立支援	維持管理課	B ほぼ達成された

03 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）

基本方向	取り組むべき施策	担当所属	達成度
多様な働き方の普及と就業能力の形成	雇用対策の充実、就業・生活支援	福祉課	B ほぼ達成された
		商工農政課	B ほぼ達成された
	人材育成・能力開発の支援	協働推進課	C あまり達成されていない
		商工農政課	B ほぼ達成された
男女の均等な雇用機会と待遇の確保	労働環境の整備	商工農政課	B ほぼ達成された
	女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援	秘書企画課	B ほぼ達成された
		商工農政課	B ほぼ達成された
仕事と家庭が両立できる環境の整備	ワーク・ライフバランスの普及	商工農政課	B ほぼ達成された
		生涯学習課	B ほぼ達成された
	家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進	協働推進課	B ほぼ達成された
		生涯学習課	C あまり達成されていない
	両立を支える支援の充実	健康課	B ほぼ達成された
		長寿介護課	A 達成された
		商工農政課	B ほぼ達成された
		子育て支援課	A 達成された

04 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

基本方向	取り組むべき施策	担当所属	達成度
政策や方針決定の場への参画の促進	審議会などへの女性の参画の拡大	生涯学習課	C あまり達成されていない
	女性の人材育成と能力開発	秘書企画課	B ほぼ達成された
		協働推進課	C あまり達成されていない
市職員の能力の活用と職場環境の整備		秘書企画課	B ほぼ達成された
地域社会への参画の推進	市民活動・市民協働の活性化	協働推進課	B ほぼ達成された
		学校教育課	B ほぼ達成された
		子育て支援課	B ほぼ達成された
	地域コミュニティ活動の充実・支援	協働推進課	B ほぼ達成された
		長寿介護課	C あまり達成されていない
		生涯学習課	B ほぼ達成された
地域ネットワークによる地域活動環境づくり	地域リーダーの育成	危機管理課	B ほぼ達成された
	地域リーダーのネットワークづくり	協働推進課	B ほぼ達成された
	子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり	学校教育課	B ほぼ達成された
		生涯学習課	D 達成されていない
	防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進	危機管理課	B ほぼ達成された
		健康課	C あまり達成されていない
		消防本部	B ほぼ達成された
	環境活動への参画の促進	環境保全課	B ほぼ達成された

男女共同参画基本計画施策達成度一覧リスト

達成状況

A:達成された	B:ほぼ達成された	C:あまり達成されていない	D:達成されていない	E:事業を実施しなかった
5	59	7	1	0

1 男女が尊重しあう意識改革を進める（意識啓発の継続）

1 - 1 男女共同参画に対する理解の促進

取り組むべき施策		1 - 1 - (1) 啓発活動の推進			
担当所属名		生涯学習課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、関係機関等から送付される啓発用リーフレット等を配布した。 ・男女共同参画セミナーを、市民からなる企画委員会の企画により実施した。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーは、人生や身の回りの整理術をテーマに4回にわたる講座（今こそ考えよう「私にとって本当に必要なものとは」）を実施した。 参加者延べ77人 講師 岡田知真実（生前整理認定指導員） 			
達成度		B	ほぼ達成された		
課題		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーは、内容によっては参加者が集まりにくく、年齢・性別等に狙いを定めて魅力ある講座となるよう努めているが、講座を開催する中で参加者を見てみると女性が圧倒的に多い。 ・参加者にとって魅力ある講座であるとともに、男女共同参画の啓発を効果的に行える内容となるよう工夫が必要である。 			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用リーフレットの効果的な配布に努める。 ・男女共同参画セミナーは、市民による企画委員との協力のもと魅力的な講座の企画開催に努める。 ・市広報やHPを活用したより広く市民への啓発が必要であるとともに、市職員に対する啓発も必要である。 ・年齢・性別等、講座によっては偏りがでてしまうものもあるが、少しでも偏りが解消できるような内容を考えていく。 			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合 (%)	*80.3	*80.9	83	85

取り組むべき施策		1 - 1 - (2) 学校教育を通じた男女共同参画社会への理解			
担当所属名		学校教育課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・男女混合名簿の採用など、男女平等の意識のもと性別にとらわれることのない教育の機会平等に努めている。 ・道徳、学級活動など、様々な教育活動において男女が協力することや、性差にとらわれず個を大切にすることの大切さを指導している。 ・生活科や保健体育の学習を通して、男女による心身の発達の差異について学習し、相互に理解し合いながら他者を尊重しつつ自分を大切にすることを育てている。 ・さまざまな職業について知り、体験することを通じて、性差にとらわれない自分の個性を踏まえた将来の夢について具体的なイメージをもち、自己実現を目指す心を育てる。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・男女混合名簿が定着し、児童生徒に男女平等の意識が根付いている。 ・小中学校の9年間で「命の授業」に取り組み、男女の心身の発達の差異を学習し、男女互いに尊重する意識が高まった。 ・授業における学び合いのグループは、男女混合を原則として、男女分け隔てない学習 			

	<p>活動が展開された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LGBTに対する理解を深め、適切な対応をとるよう求める通知が愛知県教育委員会から出され、各学校にもこの考えは確実に伝わっている。カウンセラーの配置、養護教諭の学習会等を通じ、相談体制も整っている。 				
達成度	<p>B ほぼ達成された</p>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定や体力テスト等で男女別々に実施するものについては、男女混合名簿の使用は不便である。 				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の特性を捉えさせながら、学年に応じた男女平等・男女尊重の意識を高めていく。 				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合 (%)	*75.8	*76.4	80	85

1 - 2 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援

取り組むべき施策	1 - 2 - (1) 生涯を通じた学習機会の提供				
担当所属名	生涯学習課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する学習機会として、自分にとって何が必要かをテーマに男女共同参画セミナーを開催した。 ・生涯学習講座に関しては、対象となる受講者の性別・年齢に偏りが生じることが無いよう企画に努めている。講座に関しては、子育て世代を対象とする講座の一部に託児サービスを行った。 ・子育て世代でも生の音楽に触れる機会を提供するため、マタニティ&キッズコンサートを子育てミニ講座とともに実施した。 				
実績	<p>【男女共同参画セミナー】今こそ考えよう「私にとって本当に必要なものとは」 4回 延べ77人</p> <p>【子育て世代対象生涯学習講座】</p> <p>子育てははじめの一步 4回 延べ66人、子育てママのクラフト教室 2回 延べ30人、困ったちゃんでも大丈夫!! 4回 延べ46人、ふれあい子育て 2回 延べ36人、いきいき子育て 1回 延べ14人</p> <p>【マタニティ&キッズコンサート】来場者135人</p>				
達成度	<p>B ほぼ達成された</p>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーでは、市民による企画委員が主体となって企画・運営をしているが、男女共同参画の視点で、かつ受講者のニーズを把握しながら企画することはとても大変である。 ・子育て世代を対象とした講座は、内容イメージから女性の参加者が多くっており、男性の参加が少ない。 				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーをはじめ生涯学習講座全般について、今後も年代や性別に偏りが無いよう学習機会の提供に努める。 ・託児サービスについては、すべてにおいては困難であるが、子育て世代を対象とした講座等に極力提供していく。 				

成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
	2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
	1 男女共同参画に関する講座イベント参加者数(人)	180	77	300

取り組むべき施策	1-2-(2) 地域における市民活動への支援			
担当所属名	協働推進課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターを通じ、男女共同参画に関する市民活動による取組を支援した。 ・県やNPO団体が主催する各種研修会の案内を周知した。 ・男女共同参画も含む情報交換やネットワーク形成の機会として以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①情報メール便の発送や情報誌かわらばんを発行。 ②市民活動支援センターの運営等について意見を聞くため、登録団体全体会の開催。 ③活動したい個人と協力を要請する市民活動団体をマッチングする「まちづくりネットワーク」の運営(6月から)。 			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センター登録団体212団体(うち女性代表者86人) ・情報メール便発送 月1回、かわらばん発行 月1回 ・市民活動支援センター登録団体全体会 月1回 ・「まちづくりネットワーク」個人登録(お願い登録)17人、団体登録(お助け登録)19団体、マッチング件数13件 			
達成度	B	ほぼ達成された		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・女性リーダーの資質養成に向けた支援ができていない。 ・子育て世帯が市民活動に参加するための支援が必要である。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・団体相互の情報交換やネットワークづくりの支援として、引き続き交流会を実施する。 ・市民活動支援センターと子育て支援センターの連携により、子育て世帯への支援の向上を図る。 ・リーダー養成も含む市民活動支援の講座を開催する。 			
担当所属名	生涯学習課			
取組内容	社会教育関係団体として婦人会に対して育成補助金の交付と活動に対する支援。市民との協働による、男女共同参画セミナーの開催。			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働による、男女共同参画セミナーの開催。 今こそ考えよう「私にとって本当に必要なものは」 4回 延べ77人 ・愛知県主催の男女共同参画関連研修会への市民派遣 女性教育指導者研修会 1名派遣 			
達成度	B	ほぼ達成された		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーの開催においては、毎年異なるテーマで開催をしているが、近年受講者が集まりにくい状況であり、一昨年度は定員20人のうち受講者15人と少なく、昨年度は定員20人に対して申込者数68人と定員を大幅に超えた申込があった。定員数を5人増やしたが、男性の参加数は少なかった。 ・愛知県主催の女性教育指導者研修会は、研修日程が長期に及ぶため、受講者の選定が難しい状況にある。 			

今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーでは今後も市民との協働により開催をしていくとともに、セミナーを通してより多くの市民に対して男女共同参画意識の啓発に努めたい。 ・愛知県主催の男女共同参画関連研修会への市民派遣を今後も継続し、指導的立場となる市民の養成に努める。男女共同参画関連イベントの開催に対して支援を行う。
--------------	--

1 - 3 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶

取り組むべき施策	1 - 3 - (1) 暴力の根絶に関する啓発活動の推進	
担当所属名	危機管理課	
取組内容	・被害者支援相談窓口の案内パンフレットや支援活動を実施している団体のパンフレットなどを窓口等に設置した。また、岩倉市ホームページにも掲載をした。	
実績	・被害者支援相談窓口の案内パンフレットや支援活動を実施している団体のパンフレットなど数種類のパンフレットを設置した。また、岩倉市ホームページに犯罪被害者支援窓口や犯罪被害給付制度について掲載をした。	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	・犯罪被害者が被害を相談することができず泣き寝入りすることもあるため、相談し易い環境を整備する必要がある。	
今後の取組	・犯罪被害者支援について、警察等との連携を進める。犯罪被害者が相談できる窓口等を引き続き広報する。	

取り組むべき施策	1 - 3 - (2) 女性に対する暴力の相談体制の充実	
担当所属名	福祉課	
取組内容	・DV被害に関して緊急性等が認められれば要保護者として一時保護施設へ送致する等の措置を踏まえた相談を受け付ける。平成27年度は一時保護施設送致者や保護施設入所者はいなかった。相談の中で関係機関とも連携したうえで住民基本台帳事務における支援措置等の必要な手続きの支援を行った。	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談：19件(うち一時保護施設送致数：0件) ・保護施設入所者：0人 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	・DV支援は被害者保護のため部署の枠を越えた連携が必要であり、重大な情報を取り扱うため情報漏えいを防ぐためこれまでも他機関にはDVに対する十分な認識を持ってもらうため働きかけを行い協力して支援してきたが、人事異動に伴い福祉課も含めた各関係機関でのDV認識が不十分になる可能性がある。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して他機関には十分な認識をもってもらい連携を取り合って、より一層効果的な支援を行っていけるよう体制を構築していく。 ・岩倉市DV防止計画を策定していく。 	

取り組むべき施策	1 - 3 - (3) 児童虐待の防止・早期発見	
担当所属名	福祉課	

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育園、児童館、保健センター、児童相談センター等と連携して児童虐待のハイリスクケースに関わりました。 ・健康事業に家庭児童相談員も関わり、虐待のリスクのあるケースを把握しました。 ・児童虐待早期発見を資するため赤ちゃん訪問事業にて地区の民生委員児童委員に新生児宅を訪問してもらい育児状況を確認しました。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待ケースの児童・監護者との面談、見守りなど常時実施しました。 ・要保護児童等対策定例会議：毎月1回 虐待ケース対応について報告 取扱い件数17件 ・要保護児童等対策地域協議会：年1回開催 ・赤ちゃん訪問事業：民生委員児童委員により生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、母子の様子を確認しました。訪問件数430件 ・めだか教室に参加：毎月1回、1歳半児、3歳児の健診後のフォロー 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	特に大きな問題はないが、より迅速な対応が図れるように関係機関との連携をとる。	
今後の取組	引き続き虐待防止に努める。	

取り組むべき施策	1-3-(4) 高齢者虐待の防止・早期発見	
担当所属名	長寿介護課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク事業を行っており、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーと連携し、虐待と疑われる問題があった際は、早期に連絡をもらい、対応できる体制を整えた。 ・カウンターに設置したパンフレットや広報の記事を通じて虐待防止を呼びかけた。 	
実績	・介護サービス等の折に虐待の兆候を発見した際には、地域包括支援センターに連絡が入るよう、事業所等とネットワークを築き、情報収集に努めた。虐待通報件数が4件あり、そのうち虐待認定したのは4件あった。	
達成度	A	達成された
課題	・すべての虐待を把握することが困難。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も通報等があった際は、早急に対応できる体制とする。 ・広報等による、防止に向けた周知活動を継続する。 	

1 - 4 人権の尊重

取り組むべき施策		1 - 4 - (1) 人権に関する教育・啓発の推進	
担当所属名		市民窓口課	
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員が啓発活動の一環として毎年小学校を対象に人権教室を実施。 ・12月2日に岩倉北小学校で4年生児童を対象に実施。 	
実績		<p>(参加者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員5名、児童約120名 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権のお話、紙芝居「ぼくのきもち きみのきもち」、人権について考えを深める、詩の朗読「種をまこう」、人権イメージキャラクターソング「世界をしあわせに」、学校の先生のお話 	
達成度	A	達成された	
課題		・常に人権を意識して行動してもらうようにすることが必要である	
今後の取組		・今後も事業を継続し、人権に関する教育・啓発の推進に努めます。	
担当所属名		福祉課	
取組内容		障害者虐待、障害者週間など市広報への掲載やリーフレット、チラシ等の窓口設置により、障害者や障害のある人に対する理解に努めた。	
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発研修会（「人権を考える」～生活困窮者の支援を通じて見えてきたこと～）を、平成28年1月22日に実施 参加者72人。 ・社会福祉協議会による福祉実践教室（手話、車いす、点字、要約筆記、高齢者疑似体験、盲人体験、音訳体験、ユニバーサルデザイン、セラピードック）を全ての小中学校で開催 参加者854人。ボランティア要請等各種講座（手話、要約筆記、音訳、点訳、災害ボランティア、福祉教育講座）参加者455人 ・障害者虐待は、平成27年4月15日号に掲載 ・障害者週間は、平成27年12月1日号に掲載 	
達成度	B	ほぼ達成された	
課題		・人権研修会の講師確保が難しい。	
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間にあわせ、障害者差別、同和問題などの研修会を検討する。 ・市広報等による啓発や相談窓口の紹介に努め、障害等に対する理解の推進を図る。 	
担当所属名		長寿介護課	
取組内容		<ol style="list-style-type: none"> ① 認知症ケアアドバイザー会のメンバーが講師となり、「認知症サポーター養成講座」を開催した。 ② ふれ愛まつり（福祉フェスティバル）内で、認知症の理解を深めるためのパネル展示等の啓発活動を行った。 	
実績		<ol style="list-style-type: none"> ① 対象：地域、職場、小学校、高校等 15回開催 受講者数 572人 ② ブース来場 83人 	

	達成度	B	ほぼ達成された		
	課題	特になし			
	今後の取組	現状を維持継続していく。			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	福祉講座・福祉実践教室等の参加者数(回)	1,137	1,497	1,300	1,500
2	社会福祉協議会に登録しているボランティア団体の会員数(人)	1,174	5,178	1,400	1,600

取り組むべき施策	1-4-(2) セクシャル・ハラスメントへの対策の推進				
担当所属名	商工農政課				
取組内容	厚生労働省が作成しているリーフレットを窓口に設置することにより、セクシャル・ハラスメントへの対策の普及・啓発を行った。				
実績	商工農政課窓口に、リーフレットを設置し周知を行った。				
達成度	B	ほぼ達成された			
課題	事業所に直接リーフレットを配布したり、直接指導したりということが難しいため、窓口にリーフレットを置くことにとどまっている。				
今後の取組	より事業所と交流の機会が多い、商工会にリーフレット設置を依頼し、周知の幅を広げる。				
担当所属名	学校教育課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市校長会議等における協議事項に常に不祥事防止に関する内容を設定し、注意喚起を行っている。 ・愛知県教育委員会が発行している「不祥事を起こさないためのチェックリスト」カードの活用を図っている。 ・スクールカウンセラー、子どもと親の相談員と教職員が気軽に相談できる雰囲気而努力している。 				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市校長会議、教頭会議等で事例研究を行い、不祥事防止についての研修を深めた。 ・校長や教頭が全教職員と面談し、現状の把握や悩みの相談を行った。 ・各校、学期に1回、全教職員を対象に「不祥事を起こさないためのチェックリスト」等を用いて服務規律を見直す取り組みを行った。 				
達成度	B	ほぼ達成された			
課題	・職場全体に若手教職員が増えてきて、教育公務員としての自覚や意識が薄らいでいる気運がある。一人一人の教職員が襟を正す雰囲気をいかにして作るかが課題である。				
今後の取組	・今後とも機会あるごとに教職員に対して、注意喚起を図っていく。				

取り組むべき施策	1-4-(3) 国際理解と国際交流の推進	
担当所属名	協働推進課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市国際交流協会による国際交流セミナー・多文化共生事業（日本語教室、外国人健康相談）を開催 ・外国人サポートによる通訳、翻訳、広報紙ポルトガル語提供 ・国際交流員による小中学校へのALT、外国文化の紹介等 	
実績	<p>【国際交流セミナー】講演会（H27.4.9）中東の現状について（81人参加）</p> <p>【多文化共生事業】外国人ボランティアによるイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界のお惣菜（第1回バングラディッシュ料理20人、第2回ミャンマー料理25人） ・地球をまるごと食べちゃおう（参加者多数）、Xmasパーティ（H27.12.19） ・「日本語ひろばいわくら」開催（毎週1回、延べ606人）、「英語をしゃべろう会」開催（月1回） <p>【外国人サポート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口での通訳と翻訳（随時）、広報紙ポルトガル語提供（4～9月まで月2回、10月以降月1回、広報リニューアルによる） 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	・国際交流協会との連携を図ること。	
今後の取組	・国際交流協会と連携して、多文化共生に向けた取組を実施する。	
担当所属名	学校教育課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間や道徳の時間において国際理解の学習を実施し、多文化共生社会についての理解を図るとともに、国籍、人種、性差にとらわれることなく個を尊重しようとする心を育てている。 ・外国人児童生徒が学校生活に適応し、安心して学べる環境を確保するため、日本語ポルトガル語適応指導教室を設置し、個の能力に応じた指導を行っている。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月時点での外国人児童生徒は194人であり、年々増加している。 ・中学校において、「岩倉市中学生海外派遣事業」を実施し、事後に報告会を行い国際理解を深めた。 ・新モンゴル高校の生徒が来訪した際には、両中学校において授業等での交流やホームステイ事業に取り組み、国際感覚を養うことができた。 ・日本語能力試験において、N1:3名、N2:3名、N3:4名、N4:2名が合格。 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	特になし	
今後の取組	・日本語・ポルトガル語指導の一層の充実を図っていく。	

取り組むべき施策	1-4-(4) 人権を尊重した表現の推進	
担当所属名	市民窓口課	

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権週間の行事として、毎年人権擁護委員による街頭啓発活動と特設人権相談を実施。 ・ 広報紙に人権擁護委員の紹介と人権相談日の案内を掲載。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭啓発（12月5日） 名鉄岩倉駅前、ピアゴ八剣店前 人権擁護委員6名 一日人権擁護委員（中学生）12名 ・ 特設人権相談の開設 毎月第2金曜日（人権擁護委員6名） ・ 広報紙への掲載 ・ 人権週間（12月4日～12月10日） 人権入賞作品の展示（12月1日～12月10日）市役所2階市民ギャラリー 	
達成度	A	達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権週間とその趣旨をより多くの人に周知することが課題。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も、これらの事業を継続し人権を尊重した表現の推進に努めます。 	

2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

2 - 1 多様なニーズに対応した子育ての支援

取り組むべき施策		2 - 1 - (1) 母子の健康づくりの支援			
担当所属名		健康課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から、婚姻届提出時に歯の健康づくりのリーフレット配布を開始。 ・妊娠期から育児期、乳幼児期を中心に、学童期などライフステージに沿った内容の教室や講演会の開催やリーフレット等を配布し、情報提供を行った。父親向けの教室やリーフレットを配布した。 ・妊娠届出者全員に面接を行い、リスクの高い妊婦には、地区担当保健師が妊娠期から継続的な支援を実施。 			
実績		<ol style="list-style-type: none"> 1. 若い世代の健康づくり…成人式や婚姻届提出時に健康づくりのリーフレットを配布、子宮頸がん検診（20歳 44人、受診率18.6%） 2. 妊娠期の健康管理…母子健康手帳交付時の集団健康教育（51回）及び個別指導・相談（交付者全員）、妊婦健康診査公費負担（1人当たり14回）、妊婦の歯科健康診査（72人） 3. 仲間づくり…母親教室で妊婦同士・産婦同士また妊婦と産婦の交流を行った。（6回53人）ツインズマザー交流会（12回35組） 4. 父親の育児参加促進…土、日曜日に開催くパパママセミナー（4回56組）、こどもの救命講習会（1回16人）、父親向けのリーフレット配布（妊娠届出者全員） 			
達成度		B	ほぼ達成された		
課題		・若い世代へ知識の普及活動を行っているが、効果は把握できていない。			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期以降は管理体制が整備されているので、引き続き医療機関と連携し支援していく。 ・若い世代への正しい知識の周知・啓発については、子宮頸がん検診（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）を有効に活用する。 ・パパママセミナーについては、平成26年度日曜開催で59組、平成27年度土日開催で56組の参加があった。父親参加において人数の差があまり認められなかったため、土日開催で実施していく。 			
成果指標名		現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	母子保健サービスに満足している市民の割合（%）	*67.6	*76.2	75	85

取り組むべき施策		2 - 1 - (2) 子育て、子育て・親育ち支援			
担当所属名		健康課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦がともに育児にかかわることができるようライフステージに沿った内容の教室・講演会の開催やリーフレット等を配布し、情報提供を行った。また、必要に応じて個別支援を行った。 ・父親が参加しやすいようパパママセミナーを土、日曜日に、こどもの救命講習会を日曜日に開催した。 			

実績	<p>1. 休日開催事業…パパママセミナー（4回56組）、こどもの救命講習会（1回16人）</p> <p>2. 「子育て・親育ち事業」に関連する教室…4か月児健康診査受診者全員に「いわくら子育て親育ち十七条」を配布し、子育てネットワークによる「ミニ講座」を実施（24回448人）</p> <p>3. 他課との連携…子育て支援センターにて「ミニ講座」と個別相談（10回265人）及び健康講座（2回26人）、ファミリーサポートセンターリーフレット配布（妊娠届出者全員518人）</p>	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> すべての事業を休日に開催することは難しい。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度休日に開催した事業を継続していく。 父親の参加を促す周知を行っていく。 他課・他機関との連携を深め、横断的な事業展開を継続実施していく。 	
担当所属名	生涯学習課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域の親子の居場所づくりとして生涯学習センターの子どもルームの活用。 子育て・親育ち事業として、講座の開催や啓発小冊子の配布。 子育て世代を対象としたイベントの開催 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター子どもルームの利用者数 8,527人（H26 8,835人） 子育て親育ち講座 開催回数 65回 参加者数3,309人（子育て世代を対象としたイベント） マタニティ&キッズコンサート 参加者数 135人 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの子どもルームは、生涯学習センターの利用率の増加に伴い駐車場・駐輪場が不足することがあり、利用しづらいときがある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 子育て親育ち講座に関しては、今後も引き続き開催していく。 子育て親育ち関連の小冊子「いわくら子育て十七条」の活用を進める。 マタニティ&キッズコンサートに関しては、妊婦や子育て中の家庭にとっても好評であり引き続き実施をしていく。 	
担当所属名	子育て支援課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育、病児保育、休日保育を継続した。 幼稚園と保育園との交流会を実施した。 子育て支援センターを乳幼児を子育て中の親と子の交流の場として「にこにこフロア」を継続しており、子育て講座、育児相談等を実施した。 ファミリー・サポート・センターの周知に努め、会員数が拡大した。 就学前児童を持つ親子を対象に、みんなで遊ぶ楽しさを知ってもらうことを目的としたイベント（あつまれ ちびっこinいわくら）を開催した。 放課後児童クラブ（学童保育）で、長期休業期間のみだった4年生の受け入れを通年に拡大して実施した。 児童館以外での放課後児童クラブの試みとして、夏季休業期間中は、五条川小学校区の放課後児童クラブをさくらの家で、北小学校区の放課後児童クラブを北小学校区内低学年図書館および調べ学習室でも実施した。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園との交流会 10回 育児講座 24回 622人 	

	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・育児相談 189回（電話相談含む） ・子育て支援講演会 1回 39人 ・リフレッシュ保育室 892人 ・ファミリー・サポート・センター会員（平成26年度の299人から305人に増加） ・就学前児童用イベント（あつまれ ちびっこ in いわくら） 546人 ・放課後児童クラブの4年生の通年利用23名（内訳第一児童館5名、第二児童館5名、第三児童館2名、第四児童館3名、第六児童館3名、第七児童館5名） 		
	達成度	B	ほぼ達成された	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センターは会員数の割には利用件数は少ない現状がある。 ・放課後児童クラブへの入所希望が多く、定員を超えての受入れとなっている。また、長期休業時だけの入所希望も多く校区外の児童館を利用しているケースもある。 		
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用拡大のためファミリー・サポート・センターの周知に努める。 ・放課後児童クラブの高学年受入れと放課後児童クラブ開設場所の拡大の検討が必要。 		

成果指標名		現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	子育てにストレスを感じている市民の割合（％）	29.5(2010年)	39.5(2014年)	28	28
2	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う市民の割合（％）	*36.2	*24	38	40
3	子育て支援や相談など児童福祉に満足している市民の割合（％）	*67.6	*74.3	70	77
4	3歳未満児保育の受入児童数（人）	184	222	200	280
5	保育園の耐震化率（％）	29	100	100	100
6	子育て支援施設の利用者数（人）	6,060	12,261	13,000	13,000
7	ファミリー・サポート・センターの会員数（人）	262	305	300	330
8	子育て支援講習会受講者数（人）	310	657	520	900
9	子育て・親育ち講座の受講者数（人）	2,000	3,309	2,200	2,500
10	児童館利用者数（7館平均）（人）	1,380	1,964	1,600	2,000

2-2 高齢者の暮らしの支援

取り組むべき施策		2-2-(1) 高齢者が安心して生活できる環境づくり			
担当所属名		長寿介護課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク事業を行った。 ・徘徊SOSネットワーク事業により、徘徊者が出た時にはほっと情報メールの配信、関係各所へFAX等で連絡するなど協力要請をした。 ・新聞店、郵便局、金融機関等との見守り活動を行った。 ・高齢福祉サービスとして、条件が当てはまる場合は、見守りを兼ねた生活支援給食サービスや、緊急通報システムサービスを実施した。 ・認知症サポーター養成講座や認知症講演会・映画会、介護予防教室等を実施した。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業者や小学校等で認知症サポーター養成講座を実施した。 ・虐待通報件数が4件あり、そのうち虐待認定したのは4件あった。（通報はケアマネジャー3件、地域包括支援センター1件） ケアプランの見直しや養護者との引き離しなど関係者等による検討会議を行い対処している。 ・緊急通報システム利用者数 182人 ・生活支援型給食サービス利用者数 147人 ・認知症サポーター養成講座 572人 ・南部老人憩いの家利用者数 23,152人 ・多世代交流センターさくらの家利用者数 37,645人 			
達成度		B	ほぼ達成された		
課題		・見守りの拡充がさらに必要である。			
今後の取組		・高齢福祉サービスについては引き続き、広報等で周知を行う。			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	認知症サポーター養成講座受講者数 (人)	1,642	5,159	2,000	8,000

取り組むべき施策		2-2-(2) 高齢者を支える体制の充実と権利擁護			
担当所属名		長寿介護課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の総合相談や支援の体制強化をめざし、地域包括支援センターを新たに平成28年4月に1か所設置することを第6期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に位置付けた。 ・介護サービス利用者負担の軽減措置（社会福祉法人による利用者負担減免）、介護保険施設やショートステイを利用する人の食費・部屋代の負担軽減（負担限度額認定証の発行）や在宅で介護している人への手当の支給（ねたきり老人等介護者手当）により在宅介護の負担軽減を図った。 ・行政区単位で地区の民生委員・児童委員や地域包括支援センター、市職員による小地域ケアネットワーク会議を開催した。 			
		・高齢者虐待防止ネットワーク事業を行った。			

	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞店、郵便局に加え、新たに金融機関とも見守り協定を締結した。新聞店に関しては今までの見守り体制を変更し、高齢者と思われる家で新聞がたまっているようだったら通報いただく連絡体制とした。 ・身寄りがないが成年後見人が必要な人に対して、市長申し立てによる成年後見人の申請を1件行った。 ・成年後見制度について広報の記事を通じて周知した。パンフレットをカウンターに設置し周知した。 ・社会福祉法人による利用者減免（有効期間平成27年8月1日～平成28年7月31日）9件 ・負担限度額認定証の発行（有効期間平成27年8月1日～平成28年7月31日）255件 ・小地域ケアネットワーク会議 15回 ・ねたきり老人等介護者手当支給 58件 			
	達成度	B	ほぼ達成された		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞店、郵便局、金融機関と見守り協定を行っているが、見守り業者の拡充がさらに必要である。 ・地域包括支援センターを中心とし、保健・医療・福祉などと連携をし、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの構築をしていくことが課題である。 			
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度については引き続き、広報やパンフレット等で周知を行う。 ・見守りについては、新聞店、郵便局、金融機関等以外にも協力体制を拡充する。 ・平成28年4月に新たに地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談や支援体制の強化を図る。 ・医療と介護の連携や見守り体制など重層的に高齢者の支援体制の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築に努める。 			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	介護保険サービスなどの高齢者福祉に満足している市民の割合 (%)	*65.5	*78.3	67	80
2	市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合 (%)	*75.9	*78.8	77	80

2 - 3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

取り組むべき施策	2 - 3 - (1) 性差を踏まえた健康づくり	
担当所属名	健康課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・性差を踏まえて健康教育を行った。 ・性差を踏まえた検診を行った。 ・平成27年度から乳がん検診の個別検診（医療機関受診）を開始した。 	
実績	<p>【男性向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の健康づくり…男の料理教室（5回60人） 保健推進員活動での男の料理教室（2回33人） ・検診…前立腺がん検診（370人） <p>【女性向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康づくり…乳がん自己検診法講習（48人） ・検診…乳がん検診（1,526人）、子宮頸がん検診（970人）、骨粗しょう症検診（655人） <p>【若い世代向け（女性）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査における子宮頸がん健診（502人） ・子宮頸がん検診（新たなステージに入ったがん検診総合支援事業※国の制度による名称変更があったが、内容は平成26年度と同じ）（20歳44人） ・女性の健康手帳交付（144冊）第1子訪問時、母親に配布 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の参加者が固定化しており、男性の参加が少ない。 ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業対象者の受診率を増加させる必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診が受診しやすい体制を整備していく。 	

取り組むべき施策	2 - 3 - (2) 不妊治療対策の推進	
担当所属名	健康課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人工授精（保険適用外）に対する治療費を助成した。 ・不妊・不育専門相談センターの情報提供（ホームページ掲載） ・新成人に生殖機能に関する正しい知識の普及啓発のため、リーフレットを配布した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療費助成件数 34件（うち母子健康手帳発行件数 5件） 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に対する生殖に関する正しい知識の普及啓発については、デリケートな問題でもあるため、対象者や周知方法に配慮が必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成制度の周知を引き続き行う。 ・対象者や方法・内容など十分な配慮のもと、関係機関と連携し、生殖に関する正しい知識の普及を引き続き行う。（思春期・青年期に向けて） 	

取り組むべき施策	2-3-(3) 性感染症対策や性教育の推進	
担当所属名	健康課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等で性感染症（エイズ）の正しい情報を周知・啓発するとともに、検査機関の紹介をした。 ・健康フェアでエイズ啓発コーナーを設置した。 ・小中学生向けの健康教育について学校に案内し、依頼のあった小学校に出向いて養護教諭と連携しながら、性教育「生命の誕生」を実施した。学校の授業等で必要な場合には、赤ちゃん人形を貸し出した。 ・妊婦健康診査において、性感染症検査を公費負担している。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いわくらに世界エイズデーに合わせて、啓発記事を掲載した。 ・健康フェアでエイズ啓発のため、資料を展示した。（2日間1,113人） ・曾野小学校5年生と保護者に性教育を実施した。（1回120人） ・妊婦健康診査の受診率は100%である。 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発が必要な対象者が学校や職域に広く分散しているため、保健センターが単独で行なうより、学校保健等と連携して取り組んでいく必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットとする年代と接触しやすい課や学校等の関係機関と連携し、引き続き周知・啓発を行っていく。 	
担当所属名	学校教育課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・エイズの正しい理解を図るため、外部講師による講演会を開催した。（岩中・南中） 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩中で3年生男女約280人、南中で3年生男女約130人を対象に保健体育の授業において、性感染症等についての講義を実施した。 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する取組に関しては、保護者や地域、学校の意思統一が難しく、また賛否両論である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で指導案など統一していきたい。 	

取り組むべき施策	2-3-(4) 成人の健康づくりの支援	
担当所属名	健康課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から継続して、健康づくりのための運動を推進するために「ポールウォーキング講習会」を実施するとともに、講習終了者が「推進隊」として五条川沿いを定期的に歩くことを通じ、市民にPRすることを支援した。また、継続的に普及啓発を図るため、リーダーを養成した。 ・市民が自ら健康づくりに取り組む環境づくりのために「健康マイレージ事業」を実施し、108人に健康マイレージ優待カードを発行した。（発行数は平成26年度と同数） ・生活習慣病予防及び健康づくりの推進のために、健康診査・健康教育・健康相談などを行った。 ・保健推進員や食生活改善推進員とともに、地域における健康づくり活動を実施し 	

	<p>た。また、地域で活動する団体等と連携し、健康づくりを実施した。各地区の保健推進員活動でウォーキングに取り組んだ。老人クラブ主催の「多世代交流ふれあい歩け大会」や地域福祉計画推進事業の「史跡めぐりみんなで散歩in岩倉」など各課が連携して取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から胃がん、乳がん検診の医療機関個別検診を開始した。 ・乳がん、子宮頸がん検診を土、日曜日に2日間実施した。 ・平成27年度から新規に40歳節目歯科健診を開始した。 ・睡眠とこころの健康講座及び、臨床心理士によるこころの健康相談を実施した。
実績	<p>【健康増進事業・健康づくり事業等】</p> <p>健康教育（100回2,520人）、健康相談（38回768人）、特定保健指導（初回指導50人）、＜再掲＞ ポールウォーキング事業（25回446人）、健康マイレージ優待カード発行数（108人）、こころの健康講座（5回105人）、臨床心理士によるこころの健康相談（12回24人）</p> <p>【健康診査・がん検診等】</p> <p>健康診査（94人）、がん検診（胃：1,026人、うち医療機関41人、大腸：1,696人、肺X線：3,240人、肺喀痰：222人、子宮：970人、乳：1,526人、うち医療機関 129人、前立腺：370人）、歯科健康診査（成人歯科：420人、65歳節目歯科：25人、糖尿病予防歯科：103人、40歳節目歯科：78人）</p> <p>【保健推進員・食生活改善推進員活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進員養成・育成…会議、研修会、学習会（23回681人） ・保健推進員活動…健康教育、栄養教室、歩け歩け運動、健康体操、施設見学（426回8,919人） ・食生活改善推進員活動…保健センター事業協力、自主活動、講師派遣等（55回2,197人）
達成度	B ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の参加者が固定化している。 ・若い世代の参加者が少ない。
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診が受診しやすい体制を整えていく。 ・啓発活動を進めていくとともに、申し込みや実施方法等参加しやすい体制を整えていく。 ・こころを健康に保てるよう予防を目的として「こころの健康講座」を実施する。また、実際に悩んでいる場合には個別に相談できる「こころの健康相談」やこころの居場所として当事者やボランティア等と交流できる「あみーご」や保健所での相談や教室を紹介していく。

成果指標名	現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
	2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1 定期的に健康診査を受けている市民の割合（％）	*36.9	*44	40	50
2 生活習慣病予防・健康相談等の健康管理や健康づくりのための支援に満足している市民の割合（％）	*82.2	*82.4	84	86
3 生活習慣病予防教室参加者数（人）	439	504	480	750
4 保健推進員や食生活改善推進員の活動への参加者数（人）	11,553	10,276	12,000	12,000
5 こころの健康教室参加者数（人）	148	105	165	180

取り組むべき施策	2-3-(5) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進	
担当所属名	健康課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康維持・向上のために、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防などに関する教室を長寿介護課及び地域包括支援センターと連携し実施した。 ・地域で開催される老人クラブや民生委員・児童委員主催の催し物での健康教育を実施した。 ・運動習慣づくりを支援するために「トレーニング室を活用した健康指導教室」を実施した。 	
実績	<p>【高齢者の健康づくり事業】 膝・腰痛予防教室（5回85人）、男の料理教室（5回60人）、トレーニング室を活用した健康指導教室（2クール6回78人）</p> <p>【介護予防事業（元気アップ高齢者）】 運動機能向上教室（2会場10回66人）、口腔機能向上教室（5回38人）、栄養改善教室（5回17人）、認知症予防教室（4回22人）</p> <p>【高齢者を対象としたその他の健康教育】 老人クラブや民生委員・児童委員等の団体から依頼があり実施した健康教育（25回520人）</p> <p>【65歳節目歯科健康診査】 歯科健診に加え、介護予防の観点から口腔機能向上や運動機能向上の健康教育を組み込んだ事業（6回25人）</p>	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個別通知や、膝・腰痛予防教室など内容がわかりやすい場合には、男性の参加が見られるが、それ以外の場合は男性の参加が少ない。 ・介護予防事業については、今後対象者の選定方法が見直されることに伴い、教室の実施方法等を検討する必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携をとりながら参加しやすい事業を企画するとともに、団体やグループへの講師派遣を積極的に行っていく。 ・介護予防事業の教室を、現在の要介護状態になるリスクの高い人への二次予防の教室から、65歳以上を対象に介護予防を目的とした教室を実施していく。 	
担当所属名	長寿介護課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進については、さくらの家で介護予防教室として、歌って元気！歌う健康法、介護予防体操、介護予防教室等を行った。また、生きがいづくりとしては講座で世界遺産を旅しよう、クラフトバンド手芸、棒びくす健康教室、指ヨガ講座、カナダの話と英会話を行った。それ以外でも老人クラブの文化部で華道、カラオケ、マクラメ、詩吟、民謡、民踊等多くの講座を開いており健康・生きがいづくりの推進をした。 ・高齢者が職業経験や技能を生かし、生きがいと健康を目的として働く機会を確保するために、シルバー人材センターへ補助をすることにより運営を支援した。 	
	<p>【介護予防事業】歌って元気！歌う健康法952人（全12回）、介護予防体操275人（全12回）、介護予防教室185人（全12回）</p> <p>【自主企画講座】はつらつ音楽体操164人（全12回）、布ぞうり作り50人（全10回）、足もみ健康講座104人（全12回）、フラダンス初心者講座160人（全12</p>	

実績	<p>回)、カナダの話26人(全1回)</p> <p>【老人クラブ文化部】華道460人(全24回)、カラオケ1,024人(全24回)、マクラメ318人(全24回)、詩吟387人(全24回)、民謡170人(全24回)、民踊380人(全24回)、きがるな筆ペン286人(全24回)</p> <p>・シルバー人材センターの事業内容等の広報への記載を年2回、並びにパンフレットの広報同時配布を年1回それぞれ行った。</p>	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<p>人気のある講座では、募集定員を超えてしまい、その抽選の結果、受講できない人が何名か出てしまった。</p> <p>定員数を増やしたり、抽選の場合は初回の人を優先したが、次回の講座の参考とし希望者ができるように企画していく。</p>	
今後の取組	今後も健康・生きがいづくり推進として講座等を企画・運営をする。	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就労について問い合わせがあった際、ハローワーク等の関係機関を紹介した。 ・消費生活講座を開催し、健康について考える機会を提供した。 ・尾北自然歩道休憩所の清掃等を「シルバー人材センター」へ依頼した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週郵送されてくるハローワークからの求人情報から、岩倉市関係分を抽出し、市役所1階の情報ステーションに紙媒体のものを設置、市ホームページではPDFファイルで閲覧できるようにした。 ・消費生活講座にて笑いが健康に与える影響についての講座を実施した。 ・尾北自然歩道休憩所の清掃、草刈、剪定作業を「シルバー人材センター」に委託し実施した。 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市としては実際に就職を斡旋することができないので、関係機関の紹介のみとなってしまう。 また、紹介はするが、その後就職につながったのかを把握していないため、実績が見えない。 ・消費生活講座は、高齢者にかかわらず、広く市民へ提供しているものであるため、高齢者を対象に絞った内容の実施が難しい。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ハローワーク等の関係機関と連携を図り、就労機会を提供していく。 ・消費生活講座の内容は、特に高齢者を意識したものではないが、平日の開催ということもあり、実際は高齢者の受講者が多い。そのため、今後も幅広い年代の市民が興味を持てる内容を考えて開催していく。 	
担当所属名	生涯学習課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の面では、高齢者の社会参加や生きがい活動を推進するため、高齢者を対象とした講座の開催、生涯学習センターを活動拠点とする団体(生涯学習サークル)の支援、文化活動の活性化を目指し文化協会の活動支援を行った。 ・スポーツの面では、イベントや教室の開催、体育活動の活性化を目指し体育協会・岩倉スポーツクラブの活動支援を行った。また、平成26年度より総合体育文化センターは指定管理者制度を導入した結果、トレーニング室にトレーナーが常駐することになり、より安心して安全に運動に取り組める環境になった。 	
	<p>【生涯学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け講座 シニア大学(3学部) 受講者224名 	

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熟年者さわやかセミナー 受講者87名 ・ 生涯学習サークル 102団体 (H28.4月現在) ・ 岩倉市文化協会 38団体 559名 (H28.4現在) <p>【スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツレクリエーション祭 参加者217名 ・ 市民グラウンドゴルフ大会 参加者98名 ・ ダンス&体操発表会 参加者239名 ・ 市民球技大会 参加者645名 ・ 第1回交流会4コートバレーボール 参加者40名 ・ 第2回交流会カローリング大会 参加者61名 ・ 市民カローリング大会 参加者60名 ・ 第3回交流会歩こう会 参加者40名 ・ 第48回岩倉市民体育祭 参加者2,950名 ・ 第5回いわくら市民健康マラソン 参加者1,434名 ・ 第33回スキー・スノーボード教室 参加者10名 ・ 総合体育文化センター教室 グッドモーニングヨガ 参加延べ人数546名 ピラティス 参加延べ人数369名 シェイプアップエアロ 参加延べ人数462名 リラックスヨガ 参加延べ人数525名 ダイエットヨガ 参加延べ人数684名 ヨガ&ピラティス 参加延べ人数1,311名 楽しいエアロ 参加延べ人数321名 ・ バレトン 参加延べ人数321名 ・ トレーニング室 利用者数28,546名 ・ 岩倉市体育協会 50団体 会員数2,424名 ・ 第24回市民ボウリング大会 参加者102名 ・ 第24回市民親睦ゴルフ大会 参加者137名 ・ ボウリング教室 参加者3名 ・ アーチエリー教室 10名 ・ 岩倉スポーツクラブ 会員数83名 (H28.4現在) 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<p>【生涯学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生きがい活動の推進のため、生涯学習サークルが生涯学習センターで活動する際には、活動しやすい環境を提供しているが、そのこともあって施設が飽和状態になりつつある。 ・ 文化協会は、地方文化の普及・振興を目的に設立されたが、近年高齢化や団体数の減少が目立っており、活力が低下している。 <p>【スポーツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツイベントの参加者数が近年減少傾向にあり、マンネリ化や毎年参加者が同じ傾向があるため、新規参加者を取り込む工夫や内容の見直しを考える必要がある。 ・ 体育協会は、近年高齢化や会員数が減少傾向にあり、後継者不足や活力が低下している。 ・ 岩倉スポーツクラブは、会員が少なく増加も見込めないことに苦慮している。 <p>・ 生涯学習講座の企画にあたっては、対象となる世代や性別が偏ることが無いよう</p>	

	今後の取組	<p>様々な市民のニーズに応えられるよう努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習サークルは、毎年、新たに認定する団体や廃止する団体があるが今後も適切な管理に努める。 ・市民の興味やライフスタイルに合ったスポーツ事業を提供できるように研究する。 ・体育協会・文化協会は、加盟団体各々の活動のPRに努めるとともに、体育協会・文化協会に加盟するメリットとなるような自主事業の検討を進める。
--	--------------	---

成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	60歳以上で1日30分以上歩く人の割合(%)	-	33.4(2014年)	-	40
2	介護予防教室参加者数(人)	212	306	445	510
3	老人クラブ会員数(人)	4,032	3,227	4,200	4,000
4	シルバー人材センター登録者数(人)	347	323	370	400

取り組むべき施策	2-3-(6) スポーツ活動の充実
担当所属名	生涯学習課
取組内容	生涯を通じた健康増進と青少年の健全育成などを図るため、「一市民スポーツ」を合言葉に、参加しやすいスポーツ教室・イベントの開催や市民のライフスタイルに合ったスポーツを提供できるよう努めた。また、安心して安全に運動に取り組める環境づくりに努めた。
実績	<p>【スポーツイベント】</p> <p>第60回四市交歓体育大会 209名、第25回スポーツレクリエーション祭 217名 第20回青少年剣道大会 856名、第16回少年柔道大会 207名 第39回市民球技大会 645名、第16回少年空手道交流会 281名 第20回市民グラウンドゴルフ大会 98名、第10回愛知駅伝 21名 第5回いわくら市民健康マラソン 1,434名、第26回ダンス&体操発表会 239名</p> <p>【スポーツ教室】</p> <p>ボウリング教室(全4回 12名)、ジュニアボウリング教室(全4回 32名)、 シュノーケリング教室(1回 27名)、アーチェリー教室(1回 6名)、ス キー・スノーボード教室(1回 10名)</p> <p>【イベント開催教室】</p> <p>ベビーヨガリズムミック(1期全12回240名、2期全6回120名、3期全6回90 名)、ベビーマッサージ&サイン(1期全12回240名、2期全6回84名、3期全 6回72名)</p> <p>ジュニア体操教室(全4回 232名)、バランスボールエクササイズ(全3回 147名)、産後ケア(全9回 87名)</p> <p>【指定管理者共同教室・通年開催教室】</p> <p>毎月3回実施</p> <p>グッドモーニングヨガ 546名、ピラティス 369名、シェイプアップエアロ 462名、リラックスヨガ 525名、ママさんヨガ(6月終了)72名、ダイエットヨ ガ 684名、チアリーディング(12月終了)165名、フローヨガ 681名、フィッ トネス・タイチー 315名、ヨガ&ピラティス 1,311名、楽しいエアロ 321</p>

	名、ズンバ 48名、キッズ・ヒップホップ 861名、親子ふれあい体操教室（毎月3回木・金曜日）2,898組、バレトン 321名 ●平成26年度より総合体育文化センターは指定管理者制度を導入した結果、トレーニング室にトレーナーが常駐することになり、より安心して安全に運動に取り組める環境になった。 トレーニング室利用者件数 28,546名	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	・年々参加者数が減少しているイベントがあり、参加者を増やすための工夫が必要となっている。また、参加者数が会場のキャパシティを超えてしまったイベントもあるので、無理のない運営ができるよう縮小をしていく必要がある。 ・指定管理者と共同して教室を開き、市民に多種多様なスポーツ活動への参加を提供することができた。	
今後の取組	市民の興味やライフスタイルに合ったスポーツを提供できるよう、指定管理者とよりニーズに合わせた教室を開催できるように相談しながら運営をしていく。	

2-4 様々な家庭への支援体制の整備

取り組むべき施策	2-4-(1) ひとり親家庭への支援の充実				
担当所属名	子育て支援課				
取組内容	母子・父子家庭自立支援給付金などにより給付金を支給するほか、自立のためのカウンセリング等を実施することにより、ひとり親家庭の自立促進を図る。				
実績	・ひとり親家庭等日常生活支援事業：0人 ・母子・父子家庭自立支援給付金：0人 （平成28年度受講に向けての相談：2人） ・就労のための自立支援プログラム 面接：10人 策定：0人 ・母子父子自立支援員相談実績 就労や養育費等に関する相談：54件、119回 手当や福祉資金に関する相談：159件、244回				
達成度	B	ほぼ達成された			
課題	ひとり親家庭の状況や抱える問題は様々であり、個別にきめ細かく対応する必要がある。 キャリアアップを考える人にとっては、受講期間が長時間となることや、働きながらカウンセリングを受ける時間を作るのが難しいなどが、制度としての利用しやすさに対する課題となっている。				
今後の取組	個別にきめ細かく相談者の希望や実状を聞き取り、適切な制度の紹介や就労支援を行い、ひとり親家庭の自立を図る。				
成果指標名		現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	ひとり親家庭年間相談件数（件）	260	213	300	320

取り組むべき施策	2-4-(2) 障害者の生活安定と自立支援			
担当所属名	秘書企画課			

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの普及と啓発を行うと共に、岩倉市ユニバーサルデザイン振興指針を推進するために活動をしている、いわくら・ユニバーサルデザイン研究会の活動を支援した。 	
実績	<p>【市実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報紙におけるユニバーサルデザイン普及・啓発記事の掲載。 市職員に対するユニバーサルデザイン研修の実施。参加者15名。 公共施設トイレ設置（駅東側）における、いわくら・ユニバーサルデザイン研究会との意見交換。 <p>【いわくら・ユニバーサルデザイン研究会実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「トークショー＆ラテンミュージック」実施。 岩倉市小中学校UD講座。 南小学校4年生を対象に「市内探検」を実施。市内の施設を回り、それぞれ盲人体験や車椅子体験などを行った。 いわくら・ユニバーサルデザイン研究会主催のイベント「車いす駐車場を必要としない人が停めないキャンペーン」「UD標語コンクール」等。 会員研修（イオンモール常滑、中部国際空港セントレアを視察） 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの普及・啓発について、市職員のユニバーサルデザインへの意識向上を図るとともに、市独自の積極的な取り組みが必要である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、いわくら・ユニバーサルデザイン研究会と協働してユニバーサルデザインの普及・啓発に努めていく。 	
担当所属名	福祉課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に引き続き、障害者相談職員2人体制で相談支援事業を実施し、必要な障害福祉サービスにつながる支援、地域で自立した生活を営むことが出来るよう努めた。また、障害福祉サービス等利用計画の作成が義務付けられ、利用者への適切なサービス提供に努めるとともに、事業所との連携を図った。第3期障害福祉計画の進捗状況を地域自立支援協議会で確認するとともに、第4期障害福祉計画の推進を図りながら、障害者の地域での生活支援に努めた。 聴覚障害者の社会参加と地域住民に対する理解を目的に意思疎通関係事業を実施した。 日ごろから地域の関係機関、支援者との連携を密にして支援することを意識しており、個別支援会議を開催するなど、情報を共有し、役割分担をしながらアプローチ、危機介入なども含めて、継続した支援を行っている。 障害福祉サービスを利用している人の支援については、計画相談所との連携を密にしており、月に1回連絡会を実施している。 計画相談事業所との連絡会で挙げられた困難事例については、地域自立支援協議会でも共有していく。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 障害者相談件数 912件 手話通訳相談件数 73件 意思疎通支援 市行事設置回数 手話通訳者8回、要約筆記者3回 手話通訳個人派遣14人（31.5時間）、要約筆記0人 成年後見制度利用 0人 	
達成度	B	ほぼ達成された
	<ul style="list-style-type: none"> 障害者や家族、地域住民が交流できる場づくりの充実。 	

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の地域での自立した生活を支えるために、相談支援体制や障・害福祉サービスの充実。 ・ 障害者を乳幼児期から一貫して支援するシステムづくり。 ・ 基幹相談支援センターの設置。 ・ 相談支援の課題としては、家族にキーパーソンがいない人、セルフネグレクトの人、未受診や受診中断の人など、複合的な問題を抱えた人に対してのアプローチの難しさが課題。支持者と関係ができて、危機状況への早期の対応が困難。専門的な医療や支援機関との連携が必要。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援事業が適切かつ円滑に実施されるよう、一般的な相談支援事業に加え、「基幹相談支援センター」の設置の検討。 ・ 障害者総合支援法に規定する市町村障害者福祉計画にかかる国指針により、「地域生活支援拠点」を平成29年度末までに、障害福祉圏域に1カ所整備する。 	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣市町、商工会議所及び商工会と共催で就職フェアを開催し、就労に関するセミナー、個人相談及び就労希望者と地元企業のマッチングを目的とした合同企業説明会を実施した。 ・ 県が作成している障害者雇用のための各種制度を紹介した冊子を窓口を設置している。 ・ 商工会が作成する商工会通信を通じて障害者雇用の促進を促す案内を行った。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職フェア：平成27年9月8日に開催 参加者数：延べ86人（うち、男性59人、女性27人） ・ 市役所窓口や商工会を通じて各事業所へ対し障害者雇用の促進の呼びかけを行うことができた。 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市は、相談窓口は設置しているが、就職先を斡旋する権限がないため、相談の受付、就労支援機関への紹介に留まっている。 ・ 実施した取り組みは、広く市内の就労希望者が対象であり、障害者をピンポイントに対象にした取り組みは実施していない。また、障害者がどれだけ参加したかを把握できていない。 	
今後の取組	今後も引き続き、近隣市町、就労支援機関と連携をとりながら、上記の事業を実施していくとともに、商工会を通じて市内事業所の理解促進に努める。	
担当所属名	都市整備課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としている。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学校給食センターについて、不特定多数の利用者にとって使いやすい施設として、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に準拠した整備を実施している。また、初めての来訪者でも迷わない様に、大きな文字と分かりやすいピクトサインを採用している。 	
達成度	C	あまり達成されていない
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をバリアフリーに対応した整備を行うには、改修が物理的に不可能な施設もある。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の公共施設については、各施設管理担当課へ「岩倉市人にやさしいまちづく 	

	今後の取組	り計画」の整備基準に準拠した改修への予算化を図るよう理解促進に努める。 ・岩倉駅周辺を始めとする既存道路については、今後、現況調査を行うなどして計画的に整備を行う必要があると考えているが、経年劣化による舗装修繕等も伴うことから財政部局との調整も必要である。			
	担当所属名	維持管理課			
	取組内容	東西の公衆便所の整備にあたり、ユニバーサルデザイン研究会に意見を求め事業を進めた。			
	実績	岩倉駅東に新たに公衆便所を設置する設計及び岩倉駅西の既存の公衆便所を建替える設計業務を行った。東西の公衆便所には多目的トイレを整備し、西側はオストメイト対応の設備を有する仕様としている。			
	達成度	B	ほぼ達成された		
	課題	・新たに建設される公共施設については、「岩倉市人にやさしいまちづくり計画」の整備基準に則りバリアフリー等に配慮した施設計画としているが、既存の公共施設をバリアフリーに対応した整備を行うには、財政的な問題と、改修が物理的に不可能な施設もある。			
	今後の取組	・岩倉駅西広場は施設の老朽化しており、通路の段差も多く、計画的に整備を行う必要があると考えているが、財政的な問題から他の公共施設等との整備の順位付けをする必要がある。			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	生活・自立支援など障害者（児）福祉に満足している市民の割合（%）	*75.7	*76.8	77	80
2	障害者支援に関するボランティア登録者数（人）	138	92	150	120
3	グループホーム・ケアホームの入所者数（人）	6	13	11	16

3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する（就業・雇用環境づくり）

3 - 1 多様な働き方の普及と就業能力の形成

取り組むべき施策	3 - 1 - (1) 雇用対策の充実、就業・生活支援	
担当所属名	福祉課	
取組内容	・ 離職して厳しい生活環境に置かれている市民に、雇用や住宅など生活全般にわたって支援した。	
実績	住居確保給付金対象者 14人（うち女性6人）	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	経済状態によって左右されることが多い女性の職場は、さらに職域が狭くなる。	
今後の取組	今後も住居確保給付を引き続き実施し、セーフティネットとしての使命を果たす。	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県と連携し、奇数月に「若年者就職相談窓口」を設置している。 ・ 一宮市近隣市町の就労支援を実施している「いちのみや若者サポートステーション」にサテライト場所の提供を行い、就職相談を実施してもらった。 ・ 上記就職相談に関するポスター、チラシの設置を市内公共施設、スーパー及びドラッグストアに依頼し、周知した。 ・ 「いちのみや若者サポートステーション」等の就労支援機関のチラシ・ポスターを窓口を設置し、周知した。 ・ 近隣市町、商工会議所及び商工会と共催で就職フェアを開催し、就労に関するセミナー、個人相談及び就労希望者と地元企業のマッチングを目的とした合同企業説明会を実施した。 ・ 近隣市町、商工会議所及び商工会と共催で創業支援セミナーを開催し、創業支援を実施した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職フェア：9月8日に開催し、延べ86人（うち、男性59人、女性27人）の参加者、23社の参加企業があった。 ・ 若年者就職相談窓口：奇数月の第4月曜日に開催し、全体の定員18名に対し、9名の相談があった。 ・ 創業支援セミナー：10月17日、11月29日と2回開催し、全体で12名の参加があり、岩倉市からの参加は1名であった。 ・ 「若年者就職相談窓口」ポスター・チラシ設置依頼数：市内公共施設 4箇所（市役所除く）、市内店舗 5箇所 ・ 「いちのみや若者サポートステーション」岩倉市役所での相談者数：8人 ・ 「いちのみや若者サポートステーション」岩倉市民登録者数：16人 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの市民に参加してもらうため、周知方法の改善が必要であると考えます。 ・ 参加者の、相談者の追跡を実施していないため、実際に就職につながったかを把握していない。 	
今後の取組	引き続きの事業実施に加え、より広く関心を持ってもらい、参加してもらうため、周知方法を検討する。	

成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
	2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1 市内の製造業事業所における従業者数(人)	2,332	2270(2014年)	2,340	2,370
2 商店(卸・小売業)数(飲食店を除く)(店)	402	267(2014年)	406	410
3 生活保護受給者のうち就労者数(人)	14	6	30	15
4 就労による自立世帯数(世帯)	13	0	20	10

取り組むべき施策	3-1-(2) 人材育成・能力開発の支援			
担当所属名	協働推進課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターで市民活動に関する相談を実施した。 ・NPO起業家セミナー等は実施していない。 			
実績	・市民活動相談 70件(うち団体設立に関する相談3件、活動を始めたいという相談4件)			
達成度	C	あまり達成されていない		
課題	・市はNPOの認証について権限がないため、認証機関である愛知県の担当部署と連携を強化する必要がある。			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターにて、市民活動団体のスキルアップ講座を開講する。 ・NPO団体の設立支援として、認証機関である愛知県との連携と市民活動団体の情報収集に努める。 			
担当所属名	商工農政課			
取組内容	・近隣市町、商工会議所及び商工会と共催で創業支援セミナーを開催し、創業支援を実施した。			
実績	10月17日、11月29日と2回開催し、全体で12名の参加があり、岩倉市からの参加は1名であった。			
達成度	B	ほぼ達成された		
課題	セミナー受講者以外への支援をどう実施するかが課題である。			
今後の取組	引き続きの事業実施に加え、より広く関心を持ってもらい、参加してもらうため、周知方法を検討する。			

3-2 男女の均等な雇用機会と待遇の確保

取り組むべき施策	3-2-(1) 労働環境の整備	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・労働環境の整備に関する情報を市広報に掲載し、周知をした。 ・関係するリーフレットを窓口を設置し、普及・啓発を実施した。 	
実績	<p>【広報掲載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法施行規則について ・最低賃金について ・最低工賃の廃止について ・業務改善に要する費用を一定の範囲で助成する制度について ・個別労働関係紛争に係るあっせん制度について ・労働保険加入促進について <p>【リーフレット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム労働法について 等 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	事業所に直接リーフレットを配布したり、直接指導したりということが難しいため、市広報及びリーフレットを用いての周知に留まっている。	
今後の取組	より事業所と交流の機会が多い、商工会にリーフレット設置を依頼し、周知の幅を広げる。	

取り組むべき施策	3-2-(2) 女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援	
担当所属名	秘書企画課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月1日に新規採用職員を11名採用し、うち3名(27.3%)の女性職員を採用した。 ・平成27年10月1日に新規採用職員を7名採用し、うち2名(28.6%)の女性職員を採用した。 ・平成27年4月1日時点の女性管理職員は15名で、管理職員全体の27.3%であった。 ・岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定した。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の採用者数 5名(平成27年4月1日及び10月1日採用) ・女性の管理職員数 15名(平成27年4月1日時点) ・岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定した。 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	男女問わず、採用、登用、職務の拡大に取り組んでいく必要がある。	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女問わず、実務能力向上につながる研修を実施したり、外部の研修機関へ積極的に派遣する。 ・岩倉市特定事業主行動計画(改訂版)及び岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に定める施策を推進する。 	
担当所属名	商工農政課	

取組内容	<p>農業関係では、今まで締結された家族経営協定が継続されている。</p> <p>家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。</p> <p>岩倉市では、平成14年1月に夫婦間、平成18年3月に家族間(4人)の2件で家族経営協定が締結されている。</p>	
実績	<p>リーフレットを窓口に設置した。</p> <p>農業関係では、平成14年1月から夫婦間、平成18年3月から家族間(4人)で、2件の家族経営協定が締結されている。</p>	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<p>事業所に直接リーフレットを配布したり、直接指導したりということが難しいため、窓口にリーフレットを置くことにとどまっている。</p> <p>農業関係では、平成14年度1月から夫婦間、平成18年3月から家族間(4人)で、2件の家族経営協定が締結されている。</p>	
今後の取組	<p>広報等による周知方法を検討する。</p>	

3-3 仕事と家庭が両立できる環境の整備

取り組むべき施策	3-3-(1) ワーク・ライフバランスの普及	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	リーフレットを窓口に設置すると共に、市広報でも、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを実施している企業の周知を実施した。	
実績	愛知県ファミリーフレンドリー企業登録4事業所、ワーク・ライフ・バランス賛同企業2事業所(市役所含む)。	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<p>愛知県ファミリーフレンドリー企業登録、ワーク・ライフ・バランス賛同企業をどう増やすか。</p> <p>また、事業所に直接指導するということが難しく、どう企業に関心をもってもらうか。</p>	
今後の取組	引き続きのリーフレット設置に加え、他の周知方法を検討する。	
担当所属名	生涯学習課	
取組内容	<p>・リーフレット等の啓発資材の配布及び、父親の家庭教育参加促進のため、市民団体と協力イベントを開催するなどした。また、生涯学習講座として、生活の質を高めるべく教養講座や趣味の講座を提供するとともに、仕事帰りの時間帯に合わせて、岩倉駅改札前にて駅コンサートを開催するなどした。ワーク・ライフ・バランスという考え方の直接的な普及に関しては本年度はリーフレットによる啓発しかできていない。(平成23年度にフォーラム開催)</p>	
実績	<p>・いわくらOYGクラブ いわくら親子餅つき大会 参加者438名</p> <p>・生涯学習講座 教養講座 20講座、趣味の講座 38講座</p> <p>・岩倉駅コンサート 春422名 秋229名</p>	

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民映画劇場 ジョバンニの島 159名 ・ロビーコンサート 10回開催 827名 ・ポップスコンサート 358名 等 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	家庭生活や個人の時間を大切にしたいと考える男女が多くなっているなかで、岩倉駅コンサートなどは会社帰りの男性が足を止めて聴いている姿が多く見かけられるものの、その他多くのイベント・講座では、開催日等を考慮しても高齢者や女性の参加が多く偏りが見られる。	
今後の取組	仕事中心・家庭中心といった働き方を見直すきっかけとなるよう、様々な世代を対象とした魅力のあるイベントを開催日や開催時間を工夫し提供することで、少しでも家庭、地域、自己啓発等の個人の時間が持てるよう後押しをする。	

取り組むべき施策	3-3-(2) 家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進	
担当所属名	協働推進課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動への女性リーダーとして、多くの女性が市民活動を主宰したり実施したりしている。 ・市民活動団体の男女比はバランスが取れている。 ・月に1回広報で、「い〜わくんの協働のまちづくりコーナー」に市民活動支援センターや市民活動団体の事業を紹介し、活動への参加を呼びかけた。 ・「ほっと情報メール」により、登録者へ行政情報を発信した。 ・ホームページよる掲載はできていない。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「い〜わくんの協働のまちづくりコーナー」を毎月15日号に掲載 年12回 ・ほっと情報メール送信 登録者2,618件、343件（うちイベント関連86件、子育て12件、徘徊高齢者30件、保健センター事業〈妊婦15件、0～3歳児67件、成人男性29件、成人女性31件〉） 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に取り組む市民の男女間のバランスは悪くないが、世代交代や後継者不足という問題はある。現役世代や子育て世代の参加を促すための支援が必要である。 ・ホームページの男女共同参画に関する情報を充実する必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳の集いをはじめとした様々な市民が参加できる行事を、男女・世代を問わず参加できるような企画を検討していく。 ・ホームページ、広報を活用し男女共同参画の取組について周知を行う。 	
担当所属名	生涯学習課	
取組内容	男性を対象とした家事等に関する講座は、生涯学習講座で料理講座を実施した。地域における社会教育活動を推進するため、地域活動の担い手となる指導者の資質向上を目指し、愛知県が主催する、女性教育指導者研修会に市民を派遣した。	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・男のキッチンワーク 3回 延べ40名 ・女性教育指導者研修会 1名派遣 ・パパママセミナー 4回 56組 ・男子厨房に入ろう 5回 延べ60名 	
達成度	C	あまり達成されていない
	講座・イベント全般に言えるが、若い男性の参加が得られにくい状況にあり、過去	

	課題	に若い男性を対象とした育児・家事に関する講座を企画・実施をした際にも、受講者が集まりにくい状況であったことから、講座の企画とPRに特段の工夫が必要である。 例年、愛知県主催の研修会に市民を派遣することで、地域活動の担い手となる指導者の資質向上や育成に努めているが、研修期間が長いこともあり対象者の選定に苦慮している。			
	今後の取組	家事・育児・介護・看護に関する講座において、対象者を男性に特化した企画を毎年継続して開催することは困難ではあるが、一般的に女性参加者が多いと思われるイベントにおいても男性参加者を呼び込む企画やPR方法に努める。			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)	目標値		
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	市民活動に参加している市民の割合 (%)	*10.9	*16.3	13	15

取り組むべき施策	3-3-(3) 両立を支える支援の充実				
担当所属名	健康課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に「働く女性のための制度」のリーフレットを配布。「産前・産後のサービス」の紹介を行った。 健康や育児の不安や悩みについて相談事業・訪問指導を実施した。 ホームページで相談機関を紹介した。 夜間や休日に利用できる相談機関を紹介した。 土曜日・日曜日に保健センターで子宮頸がん検診と乳がん検診を実施した。 医療機関の個別検診…子宮頸がん検診は、土曜日でも実施。乳がん検診は、毎月1回土曜日午前と10月第3日曜日も実施した。 H27年から乳がん、胃がん検診の医療機関の個別検診を開始した。 				
実績	【相談事業】・健康チェックの日(23回423人)・医師の健康相談(2回19人)・臨床心理士によるこころの健康相談(12回24人)・乳幼児健康相談(12回1,617人)・電話相談(604件)・面接相談(199件)*育児相談を含む ・訪問指導(妊産婦・乳幼児)(606人) 【土日検診】・子宮頸がん検診(2回129人)・乳がん検診(2回126人)				
達成度	B	ほぼ達成された			
課題	・保健センターの開庁日や時間帯だけでは、すべての市民のニーズに対応することができない。				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付などの母子保健事業において、保護者の相談に応じるとともに両立を支えるためのサービスの紹介を引き続き行う。 保健センター以外の相談機関の情報を整理し提供していく。 がん検診において、保健センター会場以外での受診しやすい体制を整備していく。 				
担当所属名	長寿介護課				
取組内容	・特別養護老人ホームの入所待機者の解消と在宅での介護者の負担軽減のため、第5期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(平成24年度から平成26年度)に特別養護老人ホーム80床整備計画をし、開設事業者である社会福祉法人一期一会福祉会により建設工事が着工され、施設整備費補助金により支援をしました。				
実績	・平成26年度施設整備費補助金 6,600千円				

予算	・平成27年度施設整備費補助金 15,400千円	
達成度	A	達成された
課題	平成27年4月から特別養護老人ホームへの新規入所者は原則、要介護3以上の高齢者に限定されるため、要介護1や2の方の在宅での生活を支える体制の充実が課題。	
今後の取組	介護休業や介護休暇などの制度について、地域包括支援センター職員やケアマネジャーなどを通して、家族を介護している労働者に対し、周知するため情報提供に努めていく。また、介護者の負担軽減を図るため、必要な介護保険サービスや高齢者福祉サービスを利用できるよう、引き続きパンフレット等により制度の周知に努めていく。	
担当所属名	商工農政課	
取組内容	育児休業などのリーフレットを窓口に設置し、普及・啓発を行った。	
実績	窓口にリーフレットを設置し、周知に努めた。	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	取り組みが、パンフレットによる普及啓発のみとなっている。	
今後の取組	引き続き、リーフレット等により広く周知をしていく。	
担当所属名	子育て支援課	
取組内容	小規模保育事業所の平成28年4月からの開設に向けた準備業務を行った。	
実績	平成28年4月から小規模保育事業所が開設し、0歳児の定員が9人増員した。	
達成度	A	達成された
課題	保育園、幼稚園、認定こども園の違いなどについて広報や利用者支援事業等を通じて十分に周知していく必要がある。	
今後の取組	平成25～26年度に策定した岩倉市子ども・子育て支援事業計画を元に岩倉市の保育ニーズに合わせた保育サービスを提供していく。	

4 男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

4 - 1 政策や方針決定の場への参画の促進

取り組むべき施策		4 - 1 - (1) 審議会などへの女性の参画の拡大			
担当所属名		生涯学習課			
取組内容		市の様々な審議会や行政委員会等への女性登用率を高めるため、男女共同参画行政推進会議などの場を通して女性の登用を促す。また、各部署においても委員等を委嘱する際には、女性委員の割合を意識して委嘱がなされている。			
実績		・ 審議会等委員の女性登用率 146人（502人中）29.08% （内訳） 法令設置：64人（212人中）30.19% 条例設置：82人（290人中）28.28%			
達成度		C	あまり達成されていない		
課題		委員の登用に関しては、全庁的に女性委員を積極的に登用する傾向は見られるものの、あて職により構成されているものは、元となる職の専門性などを必要としていることから、裁量により女性を登用することが困難である。 一人で複数の委員会等を掛け持つ状況が多々あり、男女問わず市政に関わる人材の発掘が急務である。			
今後の取組		今後も引き続き各種委員の登用の際には、積極的に女性を登用するよう各部署に対して啓発に努める。			
成果指標名		現状値 （*は2008年度及び2013年度）		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	審議会等への女性登用率（%）	27	29	32	35

取り組むべき施策		4 - 1 - (2) 女性の人材育成と能力開発			
担当所属名		秘書企画課			
取組内容		・ 女性職員を（公財）愛知県市町村振興協会研修センターに派遣するなど、女性職員の人材育成や意識の啓発に努めた。			
実績		【女性職員の派遣者数】 ・ 民間企業等派遣研修 1名 ・ （公財）愛知県市町村振興協会研修センターなどの研修機関 14名			
達成度		B	ほぼ達成された		
課題		・ 男女問わず、人材育成や能力開発に取り組んでいく必要がある。			
今後の取組		・ 今後とも研修などの一層の充実を図るとともに、男女問わず研修受講への機会を提供する。 ・ 全ての職員が特定の分野に偏ることなく、幅広い分野の職務を経験する配置を考慮する。			
担当所属名		協働推進課			
		・ 市民参加条例の策定にあたり、市民が検討の場に加われるよう、審議会などを設			

取組内容	置する際は、公募および市民委員登録制度によることなどを検討した。 ・女性支援に特化したネットワークはないが、市民活動団体全体のネットワークが形成されるよう市民活動支援センター登録団体全体会や団体相互の交流機会を創出した。	
実績	・岩倉市市民参加条例施行（平成28年4月1日） ・団体相互の交流会、市民向けのイベント等を開催した。 市民活動支援センター登録団体全体会12回、「市民プラザまつり」参加 29団体、「65歳の集い」参加 17団体	
達成度	C	あまり達成されていない
課題	・女性に関する団体相互の情報交換やネットワークづくりは十分とはいえない。 ・女性が市民活動に参加しやすくする支援。	
今後の取組	・全体として女性も参加しやすい活動の場を提供するとともに、講座や研修を実施する。 ・市外の女性団体ネットワークの取組を紹介し連携を図る。	

取り組むべき施策	4-1-1-(3) 市職員の能力の活用と職場環境の整備	
担当所属名	秘書企画課	
取組内容	・岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定した。 ・男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるようジョブローテーションを原則として組織配置を行った。 ・働き方に関する意識や環境について考えるために、ワークライフバランスをテーマとした職員講演会を行った。	
実績	・育児休業取得者数 16人/21人（平成26年度以前の取得者含む）（女性職員の人数） ・部分休業取得者数 3人/35人（育児休業・産前産後休暇除く）（女性職員の人数） ・配偶者出産休暇取得者数 14人/17人（男性職員の人数） ・職員講演会受講者数 67人	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	・職場において、育児休業等を利用しやすい雰囲気づくりや職員の理解が必要である。	
今後の取組	・男性の育児休暇取得を目標に含む、「岩倉市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に定める施策を推進する。 ・全ての職員が特定の分野に偏ることなく、幅広い分野の職務を経験する組織配置を考慮する。	

4 - 2 地域社会への参画の推進

取り組むべき施策		4 - 2 - (1) 市民活動・市民協働の活性化			
担当所属名		協働推進課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の支援としては、男女対等な参画を促進した。 ・区長会長の男女比は、男性29人に対し、女性1人であった。 ・市民参加条例の策定にあたり、協働の原則等を明確にし、市民活動や地域活動への支援、人材の育成等も規定することができた。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センター登録団体 212団体 ・岩倉市市民参加条例施行 			
達成度		B	ほぼ達成された		
課題		・男女にかかわらず、協働によるまちづくりを担う主体として、地域の運営や課題の解決に取り組む市民への支援が必要である。			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動や地域活動に参加する市民を支援する取組を実施する。 ・協働によるまちづくりを担う人材の育成をはかる。 			
担当所属名		学校教育課			
取組内容		・父親、母親ともに参画し、地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支援する環境づくりに努めている。			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうわ会など地域の団体により、登下校中の子どもの見守りをを行っている。 ・授業参観日を土日に開催した。 			
達成度		B	ほぼ達成された		
課題		特になし			
今後の取組		学校評議会のPTAの委員会などにおいて、地域や保護者の意見を集め、教育活動の適切な評価に努めるとともに改善を図っていく。			
担当所属名		子育て支援課			
取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市子ども会連絡協議会に加入している単位子ども会の活動を支援した。 ・平和を考える会・鳴子踊り体験など、市民団体の協力を得て児童館行事を行った。 			
実績		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会に活動費として岩倉市子ども会連絡協議会に1,652,750円を補助した。 ・各行事の参加人数（平和を考える会64人・敬老の日の手紙作り95人） 			
達成度		B	ほぼ達成された		
課題		・子ども会会員の加入率が低下している。			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会への加入PRを努める。 ・子ども会同士が合併して活動を続ける。 			
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	自分の将来に夢や希望を持っている中学生の割合 (%)	77	67	80	85

2	自分も社会のために役立ちたい中学生の割合 (%)	75	70	80	85
3	あいさつをするなど地域の子どもたちとふれあう機会がある市民の割合 (%)	43	40.9 (2014年)	46	50
4	地域等人材活用数 (件)	150	592	160	200
5	教育活動に参加した地域等人材の人数 (人)	352	207	370	500

取り組むべき施策	4-2-(2) 地域コミュニティ活動の充実・支援				
担当所属名	協働推進課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の活動と育成支援として、区育成補助金の交付や掲示板設置補助、公会堂修繕などを実施した。 ・区長を通して行政区からの要望を受け、対応した。また広聴の一環として、行政区へ訪問し、住民や役員と意見交換を実施した。 				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・区育成補助金 (30区、計3,228,450円)、掲示板設置補助 (4件、338,000円)、公会堂修繕 (2件、105,000円) ・区長会開催数 3回、施設への視察 2箇所 ・区からの要望書数 231件 ・区への訪問回数 29区、延べ51回 				
達成度	B	ほぼ達成された			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・行政区の役員や住民が自ら地域のことを考え、活動できるようにすること。 ・行政依存体質からの脱却。 ・地域内の各団体の連携の確保。 ・行政区同士の連携。 				
今後の取組	・行政区が存続できるための育成機会 (研修会等) を検討する。				
担当所属名	長寿介護課				
取組内容	老人クラブの現状は役員の女性は4人いるが、今後は積極的に女性を登用することにより、女性の会員が増えるように呼びかけた。				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの役員は、35人中4人が女性 ・女性部長は、28人 				
達成度	C	あまり達成されていない			
課題	老人クラブでの女性役員等の登用の比率が低い				
今後の取組	老人クラブでの女性役員等の登用の比率を上げるようにする				
担当所属名	生涯学習課				
取組内容	<p>婦人会を社会教育関係団体として認定するとともに、その活動に対して会場利用に便宜を図るほか、育成補助金を交付するなど活動に対して支援をした。</p> <p>いわからOYGクラブの活動を支援をおこなった。</p> <p>ボランティア団体に関しても、各種イベントにおいて活用した。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人会への活動支援 育成補助金の交付、施設会場使用料の減免、活動事例発表会の送迎 				

実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いわくらOYGクラブへの支援 施設使用料の減免、事業事務の補助 ・ボランティア団体 音楽応援団 ロビーコンサート出演者など 				
達成度	B	ほぼ達成された			
課題	一部の企画において実施しているボランティアの活用については、特定の人に偏っている状況がある。				
今後の取組	引き続き婦人会への支援を継続していくとともに、各種ボランティアの活用を進めていく。				
成果指標名		現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値	
		2009年度	2015年度	2015年度	2020年度
1	市民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している市民の割合 (%)	*75.9	*78.8	77	80
2	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合 (%)	31	29.8(2014年)	33	35
3	市内のNPO法人数 (団体)	9	13	12	15
4	まちの縁側 (地域コミュニティスペース) の数 (箇所)	4	7	10	15
5	ボランティア養成講座受講者数 (人)	23	59	45	65

4 - 3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり

取り組むべき施策	4 - 3 - (1) 地域リーダーの育成			
担当所属名	危機管理課			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市交通安全母の会と五条川交通少年団による交通安全に関する啓発活動を行った。 ・市内団体・警察・市職員等で組織する防犯ネットワーク会議を開催し、市内の地域安全に向けた情報交換を行った。 ・防災リーダー研修会及び災害ボランティア講座を行った。 			
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全・防犯街頭啓発活動 (参加者 母の会50名 啓発物品300個配布、五条川交通少年団25名300個配布) ・岩倉市防犯ネットワーク会議 (構成員30名うち女性7名) 年4回開催 ・防災リーダー研修会 (参加者28名うち女性0名)、災害ボランティア講座 (参加者27名うち女性9名) 			
達成度	B	ほぼ達成された		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリーダーとして活動できるように、交通安全母の会の活動を市民に対して広く知ってもらう必要がある。 ・五条川交通少年団の児童に活動を通して地域への愛着を持ってもらう。 ・防犯や防災の活動に女性も参加しやすくする。女性を含む防犯・防災リーダーを養成する。 			
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全母の会の活動を市民へ広く広報して、地域の人たちに活動を知ってもらうようにする。 ・防犯の啓発活動や防災訓練や研修の参加者として女性や女性関連団体にも呼びか 			

	けていく。				
成果指標名	現状値 (*は2008年度及び2013年度)		目標値		
	2009年度	2015年度	2015年度	2020年度	
1	地域自治リーダー養成講座受講者数 (人)	-	30(2014年)	150	150

取り組むべき施策	4-3-(2) 地域リーダーのネットワークづくり				
担当所属名	協働推進課				
取組内容	区長会において、協議会を開催し、区長同士が協議する場を設けた。				
実績	4月、8月、2月の全3回すべてにおいて、全30区長が参加している。				
達成度	B	ほぼ達成された			
課題	課題解決に向けた講習会や先進地視察の機会が持てるとよい。				
今後の取組	協議会の継続。 講習会や先進地視察の検討。				

取り組むべき施策	4-3-(3) 子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり				
担当所属名	学校教育課				
取組内容	・江南保健所が主催する「江南保健所地域継続支援ネットワーク会議（ひきこもり対策）」に適応指導教室指導員等が出席し、情報交換を行っている。				
実績	・年1回実施。				
達成度	B	ほぼ達成された			
課題	特になし。				
今後の取組	引続き、取組む。				
担当所属名	生涯学習課				
取組内容	平成22年4月に施行された「子ども・若者育成支援推進法」では困難を抱える子ども・若者を公的機関・民間団体等が連携して支援するために、「子ども・若者支援地域協議会」や「子ども・若者総合相談センター」を設置するよう努めることとされている。岩倉市においては、困難を抱える子ども・若者に対して個別に対応するにあたって、連携して支援する専門機関が存在しないことや職員の体制が整っていないことから、現在のところ取り組み方法の研究中ではあるが、青少年問題協議会、青少年問題協議会専門委員会において市内小中学校、高校や警察、保護司会、民生委員・児童委員協議会等、関連機関との情報交換を行っている。				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市青少年問題協議会 年1回開催 (出席者) 警察関係者、市内小中学校・高校長、教育委員、PTA会長 ほか ・岩倉市青少年問題協議会専門委員会 年3回開催 (出席者) 警察関係者、少年補導委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員協議 				

	会代表、保護司会等、関連機関から1名 市内小中学校・高校の生徒指導教員、PTA役員 ほか	
達成度	D	達成されていない
課題	困難を抱える子ども・若者に対して個別に対応するにあたって、連携して支援する専門機関が岩倉市には存在しないことや専門知識を持った職員の体制も整っていない。	
今後の取組	困難を抱える子ども・若者を公的機関・民間団体等が連携して支援するための、「子ども・若者支援地域協議会」や「子ども・若者総合相談センター」を設置に向け引き続き研究に努める。	

取り組むべき施策	4-3-(4) 防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進	
担当所属名	危機管理課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内全地域にある地域安全パトロール隊をはじめとする各防犯パトロール隊による防犯活動の実施。 自主防災会の防災訓練や小学校区ごとに地域合同防災訓練を実施。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> パトロール隊ごとに計画を立て、1年を通じて防犯パトロールを実施。 4小学校にて小学校区地域合同防災訓練を実施し、地域住民など延べ約1,200人の参加があった。 各地域の自主防災会が防災訓練を実施した。 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> 従来から地域活動については、区長、役員が中心となっているため、防災・防犯活動に女性や若い方の参加はあまりないが、防犯パトロールや地区の防災会等に参加される女性や若い方もいるので、そういった方を増やせるように啓発等を考える必要がある。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 防災・防犯活動に地域の皆さんの役割や女性、若い方の意見・アイデアなどを取り入れていただき、地域の防災・防犯力を高めていただく。 地域の防災訓練の場などで、女性参画等の必要性を訴えていく。 	
担当所属名	健康課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民のより身近な場所で保健予防活動・健康づくり活動ができるように保健推進員や食生活改善推進員を委嘱し、地域の状況に応じた健康づくり活動を保健センターと協力して実施している。 	
実績	<p>【保健推進員・食生活改善推進員活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健推進員活動…健康教育、栄養教室、歩け歩け運動、健康体操、施設見学（426回8,919人）*男性を対象とした教室は、男の料理教室（2回33人）である。 食生活改善推進員活動…保健センター事業協力、自主活動、講師派遣等（55回2,197人） <p>【推進員の男女の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健推進員174人中男性は3人。 食生活改善推進員33人中男性は2人。 	
達成度	C	あまり達成されていない
	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度は、男性保健推進員は3人いたが、男性参加の増加にはつながっていない 	

課題	ない。 ・活動の参加者も女性が多い。	
今後の取組	・男性推進員及び男性参加者の増加につながる周知啓発を行うとともに、男性が参加しやすい企画を保健推進員とともに検討していく。	
担当所属名	消防本部	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大市場町婦人防火クラブ 各種訓練、地域に密着した防火PR、夜回りの実施 消防防災関係行事への参加 ・女性消防団員 火災時、風水害時、地震時の活動等 消防防災関係行事への参加 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大市場町婦人防火クラブ 消火器具庫・消火栓の点検（年2回） 消火器の取り扱い訓練・炊き出し訓練（年1回） 夜回りの実施（月1回） 岩倉市防災訓練への参加 クラブ員研修の実施 消防観閲式・出初式への参加 ・女性消防団員 各種イベント警備 消防観閲式・出初式への参加 年末夜警の実施 火災出動（平成27年7月15日大地町建物火災、平成28年2月25日大山寺町建物火災） 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大市場町婦人防火クラブ 町内で100名弱の方がクラブ員になっているが、訓練や行事に参加するクラブ員が限られている。 若年層の参加が少ない。 ・女性消防団員 現在在籍が1名と少なく、女性消防団員ならではの役割、活動が明確化されていない。 区長推薦のため、必ずしも女性消防団員が在籍するとは限らない。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大市場町婦人防火クラブ 若年層のクラブ員を含め、より多くの方に参加してもらえるよう呼びかけが必要である。 ・女性消防団員 活動面で男性団員との区別をしておらず、今後女性消防団員としての機能的な役割体制の構築を検討していく必要がある。 現在はすべて区長推薦となっているため、女性消防団員を確保する方策を検討する必要がある。 	

取り組むべき施策	4-3-(5) 環境活動への参画の促進	
担当所属名	環境保全課	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CO2削減ライトダウンキャンペーンを、岩倉市婦人会、幸の風四つ葉グループと協働で実施した。 ・保育園、児童館のゴーヤの植付け等の緑のカーテン事業を、岩倉市婦人会と協働で実施した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェア実行委員会委員や環境委員にも女性に参加していただいた。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の防止に関わるCO2削減ライトダウンキャンペーンは、実行委員会形式で企画運営を行っており、委員7名中5名が女性委員である。準備の段階（使用するビンの水洗い、PRポスターの貼付等）から当日の運営まで多数の女性の方の参画をいただいた。 ・緑のカーテン事業においては岩倉市婦人会との協働で実施し、市内13箇所の公共施設（7保育園、6児童館）にてゴーヤの植付け、水遣り等を行っていただいた。 ・ふれ愛まつりの環境フェアでは、実行委員会形式で企画運営を行っており、委員18名中8名が女性委員である。各市民団体等において準備の段階から当日の運営まで多数の女性の方の参画をいただいた。 ・環境保全等に関する市民の自主的な協同活動の促進を図るために各行政区に環境委員を設置しており、平成27年度は全委員53名のうち11名の方が女性の委員としてご活動いただいた。 	
達成度	B	ほぼ達成された
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・環境委員については、まだ女性の比率が少ない。選出は、各行政区に決定していただいていることから、市が女性の選出を働きかけることは困難である。 	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もこれらの事業については、ひきつづき女性委員や団体の方にご協力いただく。 	